

イノーは島の周辺を囲んで高波の防御になると同時に、島民の漁場として昔から利用されてきた。イノー砂浜（岩海岸）→浜抱護（潮害防備保安林）などの環境要素によって、島の独特な景観を作り出している。これまでみてきたように、近世期に造成された土地利用の環境要素（抱護）を生かしながら、サトウキビ栽培と肉用牛の飼育による新たな環境要素が加わり、多良間島独特のランドスケープ及びシースケープを作り出しているのである。



図4-(5)-2). 多良間島における農地・溜池・放牧場の分布図

出典：国土地理院の「日本の地形千景 沖縄県：低位段丘面だけの多良間島 (web-gis.jp)」より転載
備考：青色の囲みは溜池(8箇所)



図 4-(5)-2)-3 集落を囲むように抱護が守り周辺には農地や防風林が広がる。右の深い緑は集落を冬の季節風から守る腰当森で、水源涵養林の役割を果たしている



図 4-(5)-2)-4 防風林が守る さとうきび畑



図 4-(5)-2)-5 ハーベスターによるさとうきび収穫



図 4-(5)-2)-6 牧草地と防風林



図 4-(5)-2)-7 放牧場で足腰を鍛える。奥は牛舎



図 4-(5)-2)-8 岩海岸とイノー（礁池）。高波の防護の役割と島民の漁場として昔から利用されてきた



図 4-(5)-2)-9 戦前期の昭和 5（1930）年に建設されたトゥカハナ溜池（現 仲筋ため池）5 万トン

参考文献

仲間勇栄. 2012. 島社会の森林と文化. 琉球書房. 49 頁.

多良間村誌編纂委員会. 1973. 村誌たrama島. 多良間村. 51-52 頁、309 頁.

(6) 変化に対するレジリエンス

1) 台風や季節風から島を守る抱護

冬の季節風と夏場の台風や津波などの自然災害から農作物と生活環境を守るために造成されたのが、近世期に確立された多良間島における抱護の防災システムである。

この抱護の防災システムは、近世期以降、表 4-(6)-1 にみるように、津波や大暴風の被害を受けながらも、その減災機能を発揮して、農作物や生活環境の回復力を高めてきた。

この抱護の防災システムの保全については、村落共同体による維持・管理体制の存在が大きい。その 1 つが「山留」(ヤマドメ) の制度である。これを多良間島では「ヤマドゥミ」と呼んでいる。

「山留」とは、『琉球国由来記』(巻 1) によれば、旧暦 4 月 1 日から 5 月晦日までに行われる琉球王国の公事の 1 つで、「稲作を主体とした作物の順調な生産をはかるための物忌の一つ」(崎原、1983) といわれている。この間、山林に入って木を切ることなどが禁じられる。現在、この制度が行われているのは、ごく一部の地域に限られている。

多良間島では 2 月と 8 月の壬(みずのえ)の日より 10 日間(崎原、1983)行われていたようだが、現在では仲筋字・塩川字ともに年 1 回(8 月)、集落内の掲示板に貼りだして住民に通知している。仲筋字会長の話によると、1972 年の日本復帰前までは、字の役員が字有財産(山林・保安林)の盗伐の見回りを行っていたという。

時代の変遷とともに、抱護の管理体制も簡素化されているが、しかし、今でも各字の山林や保安林に関する管理体制は生き続けており、このことが今日、多良間島における抱護の防災レジリエンスの存続を可能にしている大きな要因と言える。

表4-(6)-1-1. 近世期の多良間島における主な自然災害状況

年	災害	状況
乾隆36 (1771) 年	明和の大津波	多良間島：人口3324人の内、362人が波にさらわれ溺死。
		畑の作物悉く損害を被る。
		水納島：人民は一人残らず流される。家財・諸草木流され、
		村の跡形もない。井戸も崩壊。
乾隆41 (1776) 年	大暴風	多良間島：人家・船舶に大きな被害。
道光16 (1836) 年	大暴風	多良間島：人家に被害、飢饉に陥る。
道光17 (1837) 年	大暴風	多良間島：人家に被害、飢饉に陥る。
咸豊元 (1851) 年	大暴風	多良間島：大風、旱魃の被害、島内飢饉。
咸豊4 (1854) 年	大暴風	多良間島：甚大な被害。

出典：多良間村誌編纂委員会.1973. 村誌たらま島. 107頁.

参考文献

宮古島市史編さん委員会. 2012. 宮古島市史第 1 巻通史編 (みやこの歴史). 宮古島市教育

委員会. 182-195 頁.

多良間村誌編纂委員会. 1973. 村誌たrama島. 多良間村. 106-108 頁.

伊波普猷・東恩納寛惇・横山重. 1962. 琉球史料叢書第 1 巻. 井上書房. 25 頁.

崎原恒新. 1983. 山留. 沖縄大百科事典下巻. 沖縄タイムス社. 753 頁.

2) 王国時代の土壌保全法

沖縄の農地は国頭マージ、島尻マージ、ジャーガル土壌¹⁾などに分けられるが、多良間島の農地は主に島尻マージである。

琉球王国時代には、田畑の表土流出による地力の減退は、即、農作物の収穫量の低下に

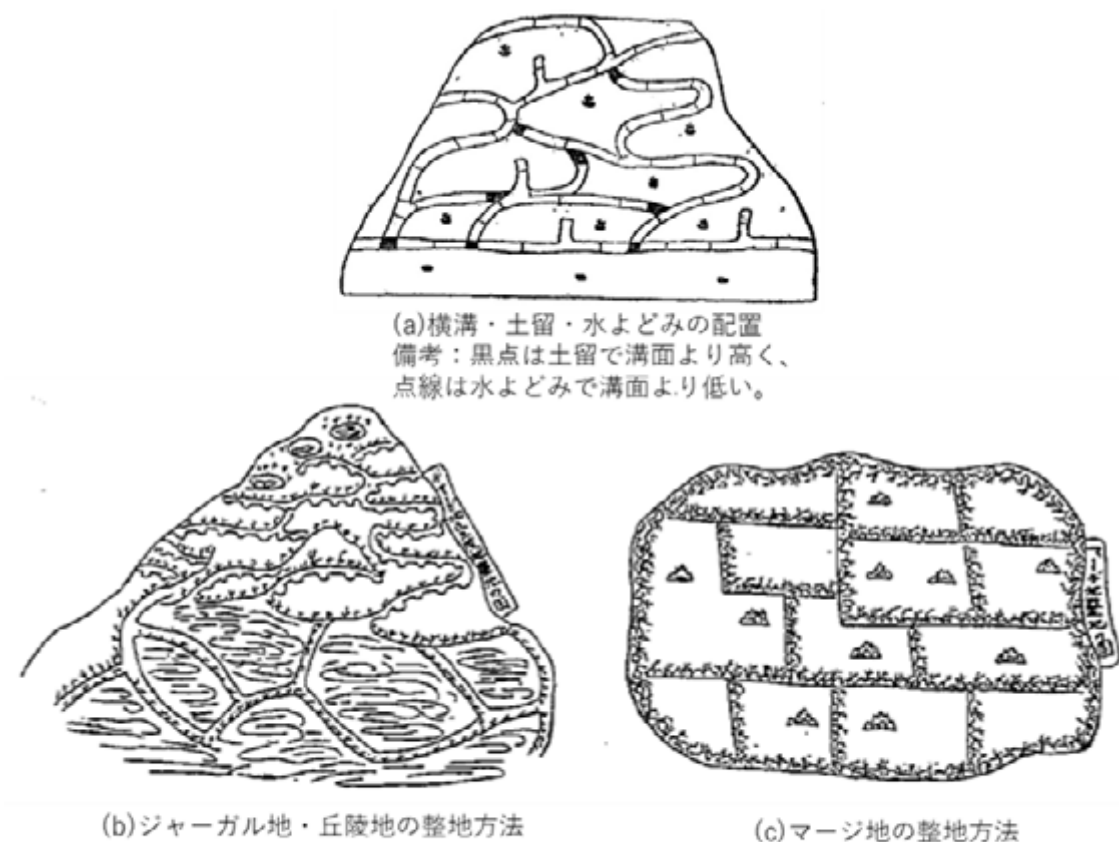


図4-(6)-2) 琉球王国時代の土壌保全方法
出典：立津春方. 1937. 林政八書. 117頁.

つながるとして、これらの土壌ごとに、その利用方法について指針を決め、それを地方役人が農民に厳しく指導していた。当時の土地の保護管理のやり方は『農務帳』（1734）に詳述されている（立津、1937）。

畑の溝を長溝にすると排水の効果が少なく水害のおそれがある。そのため横溝を掘って水を曲折させるようにする。図 4- (6) -2) (a) のように、横溝 2~3 間²⁾ごとに「水よどみ」をこしらえ、畦立てにしておき、そこに表土を沈殿させ、後にそれを流出した畑に戻すと肥料になる、また「水よどみ」に入ってから流れるので、自然緩和されて順行する。

図4-(6)-2)(b)のようなジャーガル地質の平坦な土地は、排水溝中に2~3間ないし3~4間ごとに「水よどみ」を掘っておく。傾斜が急な丘陵地で、雨水の流れが急流となるような土地は、斜面上に直角に上の方から4~5尺ないし1~2間ごとに横溝を掘り、さらにその横溝中に4~5尺ないし1~2間の距離に「水よどみ」を作る。

図4-(6)-2)(c)のような平坦でかつ広いマージ地質の畑は、数か所に区切って整地し、横溝を多く掘って水流を曲折させる。土地の平坦を保ちかつ瘦地防止のため、耕地周囲に石を置くか、または茅、蘇鉄などを植える。堤防=土手は3~4尺以上の高さに築く。流水の落下する所には、その高さに応じて大小広狭の落差溝を掘る。大水の溢れる所には、2重3重に落差溝と助畦をこしらえ、さらに近くにはススキを植えて、水を順行させる。

「水よどみ」に溜まった土壌は、定期的にさらって畑地に戻す。流出土をもとに戻すことを「いふ返し」という。戦前・戦後の沖縄では、この「いふ返し」は、通常行われていた農作業の1つであった。このような琉球王国時代の土壌保全の仕方は、今日、多良間島をはじめ、他の地域などの土地基盤整備事業における「沈砂弁」として、その技法が生かされている。

注1) 国頭マージ: 千枚岩・安山岩・花崗岩・国頭礫層などに由来する赤~黄色の酸性土壌で沖縄島中北部・久米島・石垣島などに分布する。腐食含量が低く、作物の生育に必要なカルシウムやマグネシウムなどの塩基類が溶脱され酸性を呈し、燐酸の含量も低い痩せた土壌である。パイナップルのほか、ミカン・チャ・サトウキビなどが栽培される(大城、1983)。

島尻マージ: 琉球石灰岩に由来する赤~黄褐色の弱アルカリ性から弱酸性の土壌で、沖縄島中南部・宮古諸島・石垣島南部・伊江島などに広く分布する。丘陵・台地および段丘に分布し、一般に平坦である。腐食含量は低い。サトウキビのほか、サツマイモ・ニンジン・葉タバコ・ニガウリ・カボチャなどが栽培される。保水力が低いので干ばつの被害を受けやすい(大城、1983)。

ジャーガル: クチャ(第三紀層泥灰岩)に由来する灰色のアルカリ性重粘土壌で、おもに沖縄島中南部に分布し、宮古島・久米島にもわずかにみられる。ジャーガルは腐食含量が低い。下層が緻密であるため排水が悪く、多雨のとき湿害が発生しやすい欠点があるが、沖縄ではもっとも肥沃な土壌である(大城、1983)。

注2) 間(けん): 琉球では慶長検地(1609~11年)以後、薩摩と同じく1間は6尺5寸(1.969m)に定められている(山本、1983)。

引用文献

- 大城喜信. 1983. 島尻マージ. 沖縄タイムス百科事典(中). 沖縄タイムス. 333・349頁.
大城喜信. 1983. 島尻マージ. 沖縄タイムス百科事典(上). 沖縄タイムス. 963頁.
立津春方. 1937. 林政八書. 東京図書株式会社. 114-117・126頁.
山本弘文. 1983. 間竿. 沖縄タイムス百科事典(中). 沖縄タイムス. 33頁.

3) 農業の担い手育成と近年の U・I ターンによる就農者の状況

担い手育成の支援組織として、農業委員会、農協、農政（県宮古農林水産振興センター農業改良普及課）で構成する「多良間村担い手育成総合支援協議会」を設置して認定農業者、認定新規就農者等、今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術指導の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び研修会等を行っている。

多良間村の U・I ターンによる近年の就農者は令和 2 年度～6 年度の期間でみると 6 名程である。年齢は 20 代～50 代で、内一人は女性就農者である。営農類型でみると、サトウキビ農家が 1 名、肉用牛農家が 4 名、肉用牛＋サトウキビ作農家が 1 名となっている。肉用牛農家は 2 世、3 世が担い手、後継者として就農している。ここではカウントしていないが、現在、20 代が複数名、先進的な大規模畜産農家に就職して、飼育技術、経営等を学び将来の担い手として肉用牛農家を目指す若者もいる。また、若者の U ターンが増えてきているが、他の産業に従事しながら家族の農業を兼業的に担う事例も見受けられる。

4) エコファーマー認定と地下水・農地環境の保全

A. 地下水の水質悪化と保全に向けて

多良間島の地質は、ほぼ全域が透水性の良い琉球石灰岩から成るため、降雨は蒸発散分を除いてほとんどが地下に浸透する。浸透した淡水は地下に侵入している海水（塩水）の上に浮かんで広がり、内陸部では厚く（7 m 前後）海岸近くでは薄くなってレンズ状の形となる。その形状から、地下水の淡水部分は淡水レンズと呼ばれている（島嶼部における淡水レンズの挙動について 沖縄総合事務局）。

古くから島では、この淡水レンズを生活用水、農業用水、家畜の飲料水として利用してきた。近年、生活様式が多様化、農業形態の変化に伴い、水利用の形態や地下水への環境負荷が大きく変わった。地下水に水源を依存する島では水質の保全が重要となる。

多良間村では、地下水の水質の維持・改善に向け環境保全型農業を実践する生産農家を認証する国の



図 4-(6)-4)-1 環境保全型農業実践する国のエコファーマー制度認定

「エコファーマー」制度に取り組んだ（図 4-(6)-4)-1）。この結果、沖縄県は 2014 年 6

月、多良間島のさとうきび農家252戸を認定した。化学肥料や化学合成農薬の3割減らすことなどが取得要件のため、このことは、農家ぐるみの地下水の水質保全に向けた取り組みとして大きく評価できる。また、島では3000頭の肉用牛、700頭の山羊が飼育され家畜ふん尿の地下浸透による水質悪化が懸念されている。村では、牛ふん等を用いた堆肥づくりで農地還元を行い汚濁物質の地下浸透の低減を図っている。

B. エコファーマー認定と地下水・農地環境の保全

環境保全型農業を実践する生産農家を認証する国の「エコファーマー」制度について、沖縄県は平成26年(2014)6月、多良間島のさとうきび農家全252戸を認定した。全農家を対象にした「島」単位での認定は、多良間村が全国初である。

多良間村は、2007年度水質・ダイオキシン類測定結果で硝酸態窒素及亜硝酸態窒素が国の環境基準を超え

ていることが明らかになった。村では、生活用水を地下水に依存しており、浄水処理で水道水の安全を確保しているため、水質改善は重要な課題となっていた。

図4-(6)-4)-2に多良間浄水場 浄水処理施設及び採水箇所位置図を示す。「●」印は仲筋NO.1~3及び塩川井戸は農地にある浄水場取水箇所である。●印は役場、中学校、空港の採水箇所で水質測定に用いている。エコファーマー認定後の3年間の水質の変動幅は小さくなったが、基準値を超えていた。平成29(2017)年頃から水質の改善がみられ基準値を下回っている(図4-(6)-4)-3)。この図から読取れる水質の変化に注目したい。以下の3点を上げることができる。

①エコ認定の平成26年6月以前のグラフでは、水質



図4-(6)-4)-2 水質検査採水箇所位置図

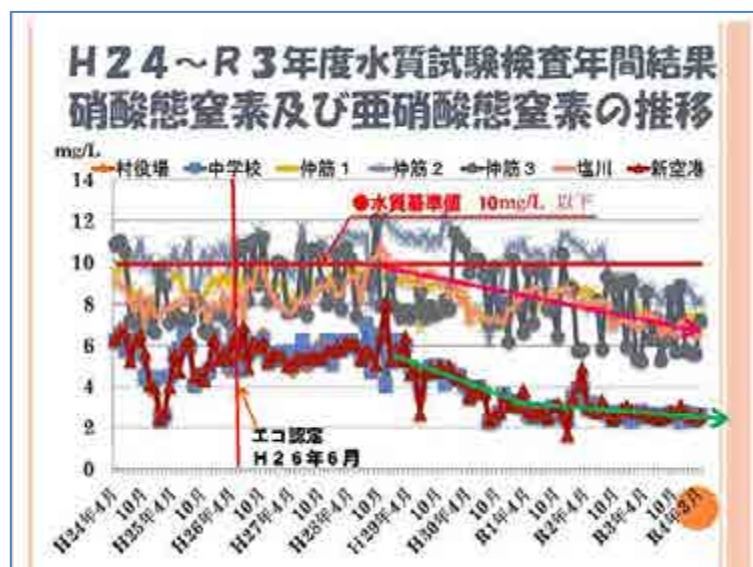


図4-(6)-4)-3 エコファーマー制度の取組みによる水質改善

の変動が大きい。

②エコ認定後から2～3年程度は水質の平均値は横ばいを示しているが変動幅は小さく水質の改善には至っていない。

③②以降～令和4年以降では明らかに水質の低下が右肩下がりで顕著に表れ改善が認められる。

このように、エコファーマー認定の取組みは地下水の環境保全につながっていることが明らかになった。

今後とも「継続は力なり」の精神で村民一致団結して地下水保全に務めていきたい。

一方、農業分野においても化学肥料・化学合成農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業への転換を図る必要がある。これらのことを受け、平成23年7月に、多良間村をはじめとする関係機関からなる「多良間黒糖生産推進協議会」を発足した。この協議会で村の基幹作物であるさとうきびについて、化学肥料及び化学合成農薬の地域慣行基準3割減を目指し環境にやさしい安全・安心・さとうきび生産につなげようと、さとうきび農家全体でエコファーマー認定の取得にむけ取り組んできた。取り組み内容は、以下のとおりである。

○エコファーマー認定制度の説明、展示圃場現地検討会及び地域懇談会等の土づくり推進を実施。

○平成24年度、25年度に「黒糖の力・安定化支援事業」を活用し、化学肥料3割減を設置した実証展示圃（延べ数27箇所）の設置。

○栽培前の土壌の現状を把握することで、さとうきびの土づくりに施肥設計を反映させるため、栽培圃場（約300件）での土壌分析を実施。

○化学肥料、化学農薬の3割減への取り組みとして、緑肥、堆肥、緩効性肥料の施用の実施。交信かく乱法（性フェロモン）により、さとうきび病害虫イネヨトウの防除を行うことで、化学合成農薬等の使用を減らす。雑草対策は人力で行って、除草剤の回数を減らす。今後の展開と地域連携の活動として、既存の堆肥センターを活用し、さとうきびの葉ガラや牛ふんを堆肥化して農地に還元することで、土づくりを行うなど耕畜連携を推進し、さとうきびの生産増加を図る。エコファーマー認定により多良間島産の黒糖を差別化販売し、需要拡大を図ることで、農家の生産意欲と所得向上を目指す。そして、多良間村民一体となって持続的な農業に取り組むことで環境にやさしい安全・安心な島として、エコ黒糖を通じて多良間村をPRし、観光にも繋げている。

このように、地下水の水質悪化を引き金に全農家、村を挙げての科学的な手法も取り入れたエコファーマー認定への取り組みは、環境にやさしい持続的な農業、農家の生産意欲の向上、観光産業への展開等の相乗効果が大きく評価が高い。ちなみに令和4・5年期中に生産された黒糖のバック詰めは完売となり製糖工場などに問い合わせが多いと聞く。

引用文献

多良間村役場 産業経済課/県農業改良普及課 多良間駐在. 2014. たらぴんと学ぶ！多良間村の島ごとエコファーマー

(7) 多様な主体の参画

1) 農業と学校教育プログラムにみる環境保全活動

多良間村の幼稚園、小学校、中学校では学校教育プログラムのなかで環境保全活動を行っている。子ども達にとって自然とのふれあい、生き物を育てる、観察する取り組みの中で、農業に関しては、植え付けや収穫体験するプログラムで繋がっている。

A. 保育所

収穫体験：カボチャ・スイカ・トマト等を地域の生産者が提供。



①カボチャの収穫



②スイカの収穫

写真 4-(7)-1-1 収穫体験で農業と触れ合う園児たち

B. 幼稚園・小学校 にここ農園の活用

幼稚園・小学校では、各学年学級に体験農園が有り、地元 J A の指導のもとジャガイモ、ニンジン、玉ねぎ等の植え付けから収穫まで体験する。

「生産や収穫の喜びを味わい、勤労の尊さを知り、自然や生命を大切にする実践的な態度を育てる」収穫祭としてカレーパーティーを開催して、日頃お世話になった関係者を招待して感謝の意を伝えている。



①カレーパーティー



②サツマイモの収穫

写真 4-(7)-1-2 収穫体験で農業と触れ合う園児たち

C.中学校

農家の中学生は土日の学校休業日には農業担い手として強力な助っ人である。

さとうきび農家は夏場の植え付け作業、冬の収穫作業、畜産農家は、通年を通して親牛、子牛の草、飼料、水やり作業やスタンチオンの開閉作業等がある。

山羊を飼っている農家では、草を刈るのは子どもの役目である。

D. 職場体験



①②湧川畜産見学



③堆肥センター視察見学



④黒糖製糖工場視察見学

写真 4-(7)-1-3 畜産農家、村堆肥製造施設、製糖工場の職場体験で資源循環型の農業を学ぶ

中学2年生では職場体験を教育課程に盛り込み、多良間村内で2日間、島外で1日間実施している。職場体験として農業水産業関係では、畜産農家、ダイビングショップがある。畜産農家では、親牛、子牛の草、飼料、水やり作業等が体験できる。ダイビングショップでは、ガスボンベの積みおろし作業のほか、シュノーケリングが体験できるのが人気である。

E. 地域活動 子ども会育成協議会

各区では、ジャガイモの植え付け及び収穫など、村内 8 区の子ども会で実施している。



①土原子ども会



②大木子ども会

写真 4-(7)-1-4 子ども会でジャガイモの植付け・収穫体験をとおして共同の精神を育む

F. SDGsの取組

C G G運動（クリーン・グリーン・グレイヤス）は毎年 12 月に実施し、大人から子供まで大勢の村民が参加して集落内のゴミ拾い、分別作業を行い、村内美化活動を行っている。小学生による C G G運動宣言では、いつまでも美しい村であり続けるために、以下のことを呼びかけている。

- ◆ポイ捨てをしない、させない、見のがさない
- ◆分別をキチントする
- ◆リサイクルを広める



写真 4-(7)-1-5 C G G運動（ゴミ拾い→分別作業もしっかり体験）

2) 地域経済への貢献

4-(1)-1)で述べたように、多良間村における農業粗生産額の 96%は、サトウキビ (38%) と肉用牛 (58%) の 2 本柱で占められている。それを葉タバコ・カボチャ・山羊などの収入が補完する形になっている。

特にサトウキビの場合、収穫した原料を島内の製糖工場で黒糖に加工して付加価値を高め、エコファーマーブランド製品として島外へ移出されている。このように原材料から加

工・販売（流通）ルートが確立され、地域経済に大きく貢献しているのである。

ちなみに、多良間製糖工場は従業員数 25 名（2023 年 12 月現在）、工場の 1 日当りの原料処理能力は 250t となっている。この製糖工場が存続することによって、村内の雇用効果が促進され、経済の活性化にもつながっている。

3) 地域連携による農業システムの維持発展

多良間村では、農業者、農協、製糖工場、行政、研究機関を中心に、畜産、作物毎の生産組合、6 次産業化に向けた女性グループ等があり地域連携による農業システムが維持されている（表 4-(7)-3)。

表 4-(7)-3) 農家の営農支援機関と多様な主体による地域連携

営農支援機関	生産組合等	女性グループ	協議会等
JA おきなわ多良間支店 多良間製糖工場 多良間村 沖縄県宮古農林水産振興センター	さとうきび生産組合・ 和牛改良組合多良間 支部・多良間葉たばこ 振興会・かぼちゃ専門 部会・ニンニク生産組 合・ノニ生産組合・山 羊生産組合・村漁業組 合	農漁村生活研究会 たらま花保存会 ばしゃらの会	多良間村農業技術 員連絡協議会 ↓ 多良間村営農支援 センター (R12 設置)

また、国営かんがい排水事業の導入に合わせ平成 29 年度に「多良間村農業技術員連絡協議会」を立ち上げ、営農指導体制を確立して村民悲願の「水あり農業」を進めていく。構成機関は、多良間村、村農業委員会、沖縄県宮古農林振興センター（農業改良普及課多良間村駐在）、JA おきなわ多良間支店。これらの機関が農家と連携して生産・加工・販売を支援する。

生産部門は①野菜苗等の育苗②栽培実証（研修等を含む）③担い手・後継者育成④1 アールクラブの発足運営。加工部門では①島野菜等を使ったレシピ開発②食堂での提供、加工品として販売。販売部門では①マーケティングを駆使した販売戦略の検討②需要動向に即した高収益作物の販路開拓の 3 部門があり営農支援を進めておる。

そして、令和 12 年度に「多良間村営農支援センター」を立ち上げ移行していく。営農支援センターの柱は、①人材育成（1a クラブ、担い手）②育苗・実証ほ場（種・苗供給、実証ほ場管理）③販売・雇用・農機具（販売・加工品開発、雇用調整、農機具管理）の 3 部門からなる。

このように、多良間村では「水あり農業」に向け、農家で組織する生産組合、女性グループ等と営農支援機関が連携して現在及び中・長期の営農支援体制を構築し、持続的な農業システムの維持発展に努めていく。

引用文献

多良間村・多良間村農業技術員連絡協議会. 2023. 多良間村営農ビジョン（取組 1～4）

(8) 6次産業化の推進〔関連 4- (1)- 4〕 P52 参照)

1) 農水産物の加工・商品開発・連携による小離島の6次産業化

多良間村の6次産業化については、「(4)4多様な主体との連携による6次産業化への展開」の項で、取組み主体と商品について述べたとおりである。

ここでは、農水産物の生産と加工及び出荷先を含めた6次産業化を取上げてみる。

多良間島のさとうきび全農家はエコファーマーとして認定されている。多良間産黒糖の安全・安心を国内外にPRするとともに、差別化はもとより「黒糖エコの島」としての知名度アップにつながっている。このことで、黒糖に付加価値をつけた特産品開発を継続して土産品としての販売を進めている。

6次産業の代表品目の黒糖については、令和5年度に台湾(4,990kg)、香港(560kg)への輸出実績があることから、今後、軌道に乗れば輸出拡大が可能な品目である。

また、近年は食品会社と連携した商品開発も進められており販路の確保を継続して行う。例えば、関東に本社があり多良間村に社員が駐在する食品会社と連携し、多良間^島産の黒糖、かぼちゃ、ささげ等を使用した商品を開発・販売しており、令和4年度から同社、製糖工場、多良間村の3者で商品開発等に関する定期的なWEBミーティングを実施している。また、沖縄本島の食品会社と、とうがらしを使った商品開発を行い、販路を拡大している。

このように、食品会社との連携を強化し、生産ロットの拡大と品質の維持・向上を図ることで、既存の販路を維持しつつ、新規の販路の開拓を行うことができる。

これらの連携した商品開発・販売方式は小離島の6次産業化の取組みのひとつといえる。

引用文献

多良間村国営事業推進協議会(営農部会). 2023. 営農計画書(案). 43.51 頁.

2) 多良間ピンダ(山羊)肉加工による6次産業化

A. 一島一物語と山羊牧場(山羊舎・加工施設)の整備

多良間村は平成15年10月に多良間空港が移転するのに伴い、「旧多良間空港跡地計画」の一環として、内閣府が進める離島活性化に向けたソフト事業で「離島地域資源活用・産業育成事業(一島一物語事業)」を導入した。

事業は「多良間ピンダ島興し事業」として位置付けブランド化を目指し「山羊舎」「山羊肉加工施設」を建設した(写真4-(8)-3)-1)。整備した施設は村指定管理者の「有限会社たらま農産」が管理運営している。山羊舎の舎内は管理通路の両サイドでスノコ(高床敷網目)飼いをしている。寄生虫などの風土病予防のためである。スノコは開閉式で下に落ちた糞等をショベルカーで除去して堆肥にしている。昔から山羊糞の堆肥は重宝がられている。



写真 4-(8)-2-1 多良間ピンダの加工施設（右）と山羊舎と遊び場（寄生虫防止のためコンクリート敷）

B. 山羊の生産と加工販売

多良間村の山羊の生産は山羊農家と写真の山羊舎で飼育した山羊で賄われている。山羊農家は村山羊舎・山羊加工施設の指定管理者の有限会社たらま農産に販売している（図 4-(8)-3-2）。

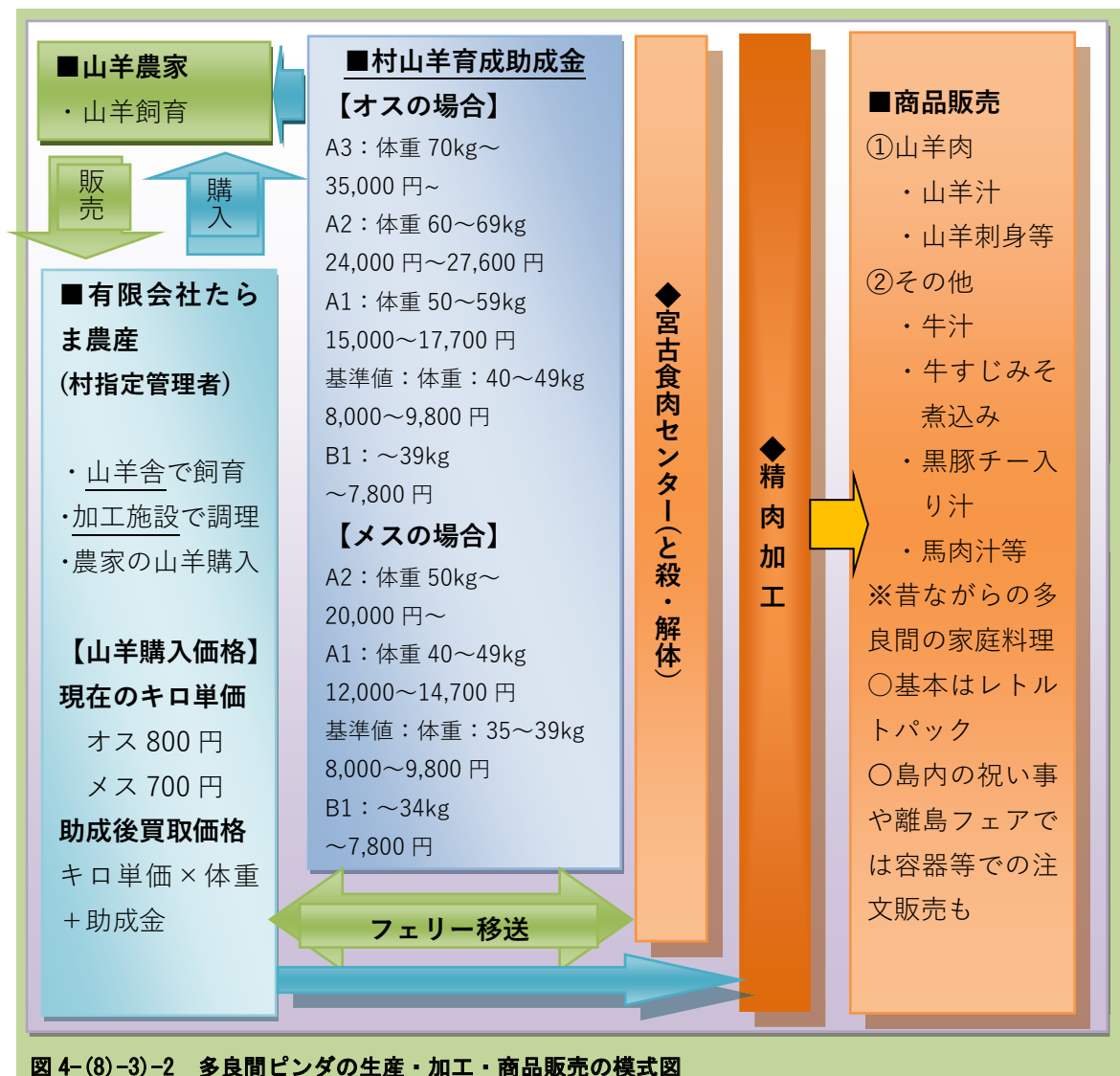


図 4-(8)-3-2 多良間ピンダの生産・加工・商品販売の模式図

図に示すとおり多良間村は山羊農家の育成のために山羊育成助成金を支給している。助成はオス、メス山羊を分け歩留まり等を考慮して体重を区分けして格付けをしている。

多良間村には、と殺場がないためフェリーで宮古島の「宮古食肉センター」に運び解体して送り返している。これらの生肉を加工施設でヤギ汁、ヤギ刺や牛汁、馬肉汁、豚汁等にして販売している。これらの商品は昔ながらの多良間島の家庭料理を基本にしている。

商品はレトルトパック販売が基本であるが、島内の祝い事などにはヤギ汁等は今でも欠かせないので人数分の注文販売もしている。沖縄本島で開催される離島フェアでは、ブランド化された多良間産ヤギ汁（多良間ピンダ）は人気があり飛ぶように売れている。多良間ブランドとしての言い方の一つに「ピンダと言えば多良間、多良間と言えばピンダ」という言葉を聞くことが多い（写真 4-(8)-3-3）。



写真 4-(8)-3-2 特色あるブランド化された「多良間ピンダ」

C. たらまピンダ（多良間山羊）の商品化とレトルトパック特産品

多良間島では昔から肉類は味噌味付けの汁物で食べていた。沖縄本島などでは煮込んだ後、塩で味付けして食べる。多良間では味噌味にするので肉の中までしみ込んで旨みがあるとされている。また、島周辺のリーフのミネラル分を含んだ潮風をあびた草を山羊が食べるので旨みが違うともいわれている。また、ポルフェノール日本一の含有量を誇る小豆（ササゲ）は茹でて仕上げている。いずれのパック商品も人気がある。これらの商品は、一島一物語事業で導入した加工施設で製造している。



写真 4-(1)-4-3 たらまピンダ等のレトルトパックの特産品（多良間空港売店）